



平成 25 年 7 月 26 日

各 位

会 社 名 ペ プ チ ド リ ー ム 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長 窪田 規一
(コード番号: 4587 東証マザーズ)
問い合わせ先 取締役経営管理部長 関根 喜之
電 話 番 号 (03) 3485-7707 (代表)

業績の予想の修正及び当社中期経営計画等の修正のお知らせ

平成 25 年 6 月 11 日に公表した「当社中期経営計画等のお知らせ」(以下「旧開示」といいます。)の内容につきまして、下記のとおり修正いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 中期経営計画の数値目標の修正

①平成 25 年 6 月期業績予想数値の修正 (平成 24 年 7 月 1 日～平成 25 年 6 月 30 日) (単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表予想(A)	669	171	175	136
今回修正予想(B)	678	160	174	137
増減額(B-A)	8	△10	△1	0
増減率(%)	1.3	△6.3	△0.6	0.5

②平成 26 年 6 月期中期経営計画数値の修正 (平成 25 年 7 月 1 日～平成 26 年 6 月 30 日) (単位: 百万円)

	売上高	営業利益	経常利益	当期純利益
前回発表計画(A)	1,622	959	954	592
今回修正計画(B)	1,385	718	714	442
増減額(B-A)	△236	△240	△240	△149
増減率(%)	△14.6	△25.1	△25.2	△25.2

なお、平成 27 年 6 月期中期経営計画数値 (平成 26 年 7 月 1 日～平成 27 年 6 月 30 日) については、変更はありません。

旧開示における表記に合わせて記載をすると下記のとおりとなります。

③数値目標 (単位: 百万円)

	平成 25 年 6 月期 (見込)	平成 26 年 6 月期 (計画)	平成 27 年 6 月期 (計画)
売 上 高	678	1,385	1,868
営 業 利 益	160	718	988
経 常 利 益	174	714	989
当 期 純 利 益	137	442	613

(注1) 本資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績等は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

(注2) 百万円未満の端数は切り捨てて表示しています。

(注3) 旧開示において表記していた平成23年6月期及び平成24年6月期の実績数値については、割愛させていただきます。

2. 修正の理由

「1. 中期経営計画の数値目標の修正 ①平成25年6月期業績予想数値の修正」については、平成25年6月25日公表の「Pfizer社との共同研究開発の解消に関するお知らせ」に記載したとおり、Pfizer社との共同研究開発契約が終了することに伴って売上高が17,064千円計上されたことにより、売上高は増加しました。営業利益は、原材料費が増加したことなどにより前回発表予想を下回る見通しとなりましたが、円安の進行により為替差益が生じたため、経常利益及び当期純利益はほぼ前回発表予想どおりとなりました。

「1. 中期経営計画の数値目標の修正 ②平成26年6月期中期経営計画数値の修正」については、Pfizer社に対して見込んでいた売上高及び利益を控除したほか、旧開示中期計画策定時からの経営状況の推移を反映させるため、主に売上高、売上原価及び販売費及び一般管理費について見直しを加えたことより、売上高及び各利益において前回公表した計画数値を下回る見通しとなりました。

3. 中期経営計画等の概要（別添参照）

- ① 中期経営計画
- ② 会社説明資料

以 上

中期経営計画及び会社説明資料

平成25年7月

ペプチドリーム株式会社

(証券コード：4587)



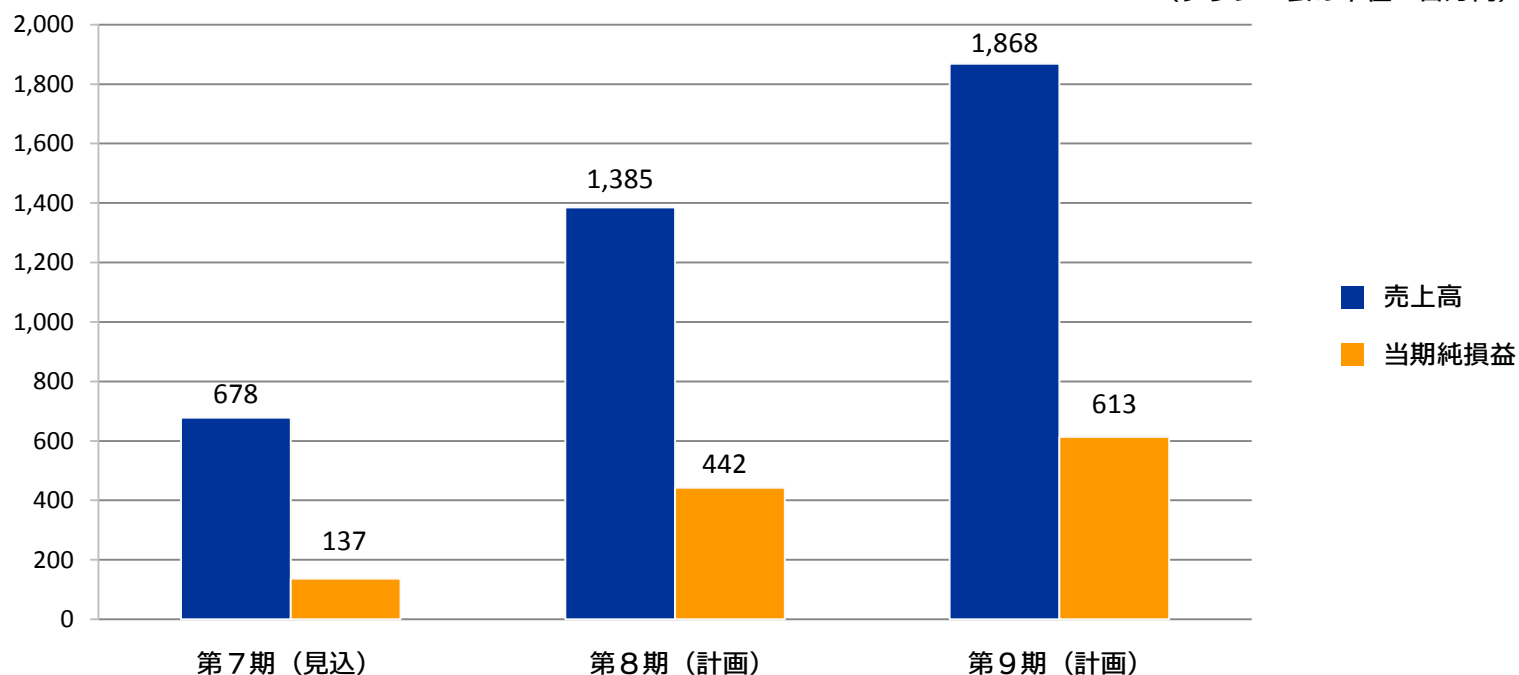


中期経営計画



業績見通しと中期経営計画（損益計画）

（グラフ・表の単位：百万円）



回次	第7期（見込）	第8期（計画）	第9期（計画）
決算年月	平成25年6月 （見込）	平成26年6月 （計画）	平成27年6月 （計画）
売上高	678	1,385	1,868
営業利益	160	718	988
経常利益	174	714	989
当期純利益	137	442	613

売上高

共同研究開発フェーズの研究開発支援金売上は、現行契約に基づき、現在の26本とリザーブ分を合わせた各標的分子ごとの共同研究プロジェクトの進捗及び計画に応じて研究開発支援金売上を見込んでおります。

クライアント研究開発フェーズにおける各種のマイルストーン売上は、クライアントの研究開発進捗に依存します。マイルストーン売上は、当社が入手可能な最新の見込み及びプロジェクトの標準的進捗に基づく発生分布予測に基づき見込んでおります。

売上原価

売上原価は、マイルストーン売上には発生しません。研究開発支援金売上について売上原価が発生します。その主たるものは、当社の売上原価が共同研究開発活動に係る費用という特性から、人件費等の固定的費用となっています。

研究開発支援金売上に係る売上原価は、共同研究プロジェクトの進捗及び計画に応じて見積もっております。

販売費及び一般管理費

研究開発費については、自社パイプライン開発計画に応じて見積もっております。

その他の販売費及び一般管理費については、過去実績を勘案しつつ、株式を上場したことに伴う関連諸経費を上乗せしたほか、今後の事業拡大に合わせて見積もりをしております。

営業外損益

特筆すべき損益は見込んでおりません。

設備投資計画

現行のアライアンス事業の強化及び自社パイプライン開発の新規研究開発施設を計画しております。

平成28年6月期までにアライアンス事業強化関係に55百万円、自社パイプライン開発関係に1,880百万円の設備投資を計画しております。

資金計画

今後の当社の事業戦略として、（A）現行アライアンス事業の更なる強化と（B）アライアンス事業の一環である自社パイプライン（新薬候補品）開発を推進していく予定です。

上場による調達資金は、（A）及び（B）のための設備投資及びこれらに関連する経費に充当することを基本的な方針としております。

その他の調達・使途は計画しておりません。



会社説明資料



1. 会社概要

2. 事業概要

2-1. 事業概要

2-2. 当社技術のポテンシャル

3. 成長戦略

当社事業モデルの可能性

1. 会社概要

会社概要

会 社 名	ペプチドリーム株式会社
設 立	平成18年 7月
代 表 者	代表取締役社長 窪田 規一
本 社 所 在 地	東京都目黒区駒場四丁目6番1号 (東京大学リサーチキャンパス KOL棟4F)
事 業 内 容	独自の創薬開発プラットフォームシステム PDPSを用いた創薬研究開発
資 本 金	2,725,000千円 (平成25年6月30日現在)
従 業 員 数	25人 (平成25年6月30日現在)
取 引 先	AMGEN (米)、AstraZeneca (英)、Bristol-Myers Squibb (米)、GlaxoSmithKline (英)、NOVARTIS (スイス)、第一三共(株)、田辺三菱製薬(株)、IPSEN (仏)

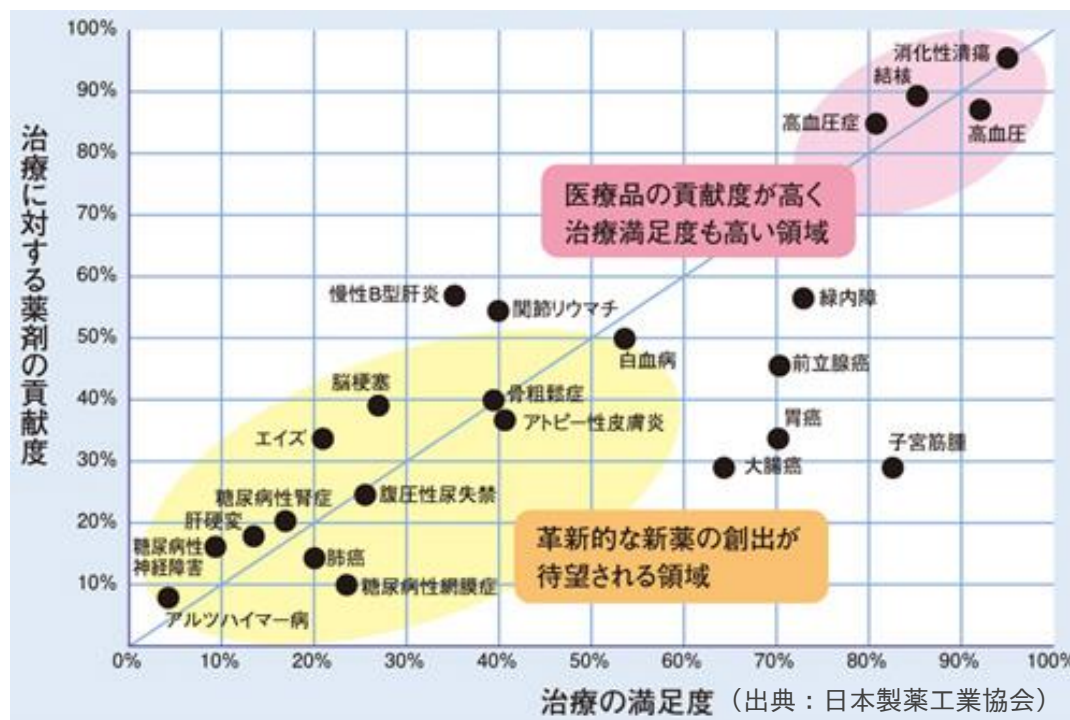
平成17年9月、窪田規一（現当社社長）と東京大学教授・菅裕明（現当社取締役）が出会いました。

技術的には伍していても、事業としては欧米の後塵を拝し、閉塞感のある日本のバイオ業界の現状に対し、新しい創薬の方向について語り合い、お互いに一つの夢を共有するに至りました。

「日本発・世界初の新薬を創出し社会に貢献したい」

当社は、平成18年7月、2人の邂逅によって誕生しました。

年 月	概 要
平成18年7月	東京都千代田区において当社設立（ラボは東京大学先端科学技術研究センター内）
平成18年12月	東京大学とフレキシザイムを中心とした包括的な第三者へのサブライセンス権付き独占実施・許諾権を取得
平成19年5月	ニューヨーク州立大学とフレキシザイム開発に係る基本特許に関して第三者へのサブライセンス権付き独占実施・許諾権を取得
平成21年3月	本社を東京都目黒区（東京大学先端科学技術研究センター内）に移転
平成22年4月	本社及びラボ機能を東京都目黒区（東京大学駒場リサーチキャンパスKOL内）に移転
平成22年10月	Bristol-Myers Squibb（米国ブリストル・マイヤーズスクイブ社）と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結
平成22年12月	Pfizer（米国ファイザー社）と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結
平成22年12月	田辺三菱製薬㈱と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結
平成23年9月	内閣府及び各省等主催の第10回「産学官連携推進会議」において産学官連携功労者として「日本学術会議会長賞」を受賞
平成24年7月	第一三共㈱と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結
平成24年9月	AstraZeneca（英国アストラゼネカ社）と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結（第三次契約）
平成24年9月	GlaxoSmithKline（英国グラクソ・スミスクライン社）と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結
平成24年11月	NOVARTIS（スイスノバルティス社）と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結（第二次契約）
平成24年12月	AMGEN（米国アムジェン社）と創薬開発に関する共同研究開発契約を締結（第二次契約）
平成25年1月	フジサンケイビジネスアイ（日本工業新聞社）主催の第8回「日本バイオベンチャー大賞」（後援：経済産業省、文部科学省、関西経済連合会等）において「大賞」を受賞
平成25年3月	IPSEN,S.A.S（仏国イプセン社）と創薬研究に関する共同研究契約を締結



アンメット・メディカルニーズ（満たされていない医療ニーズ）と呼ばれる分野の疾患に対して新しい治療薬を提供する。
当社独自の技術（PDPS）を駆使して実現させること・・・
それがペプチドリーの目標であり使命です。

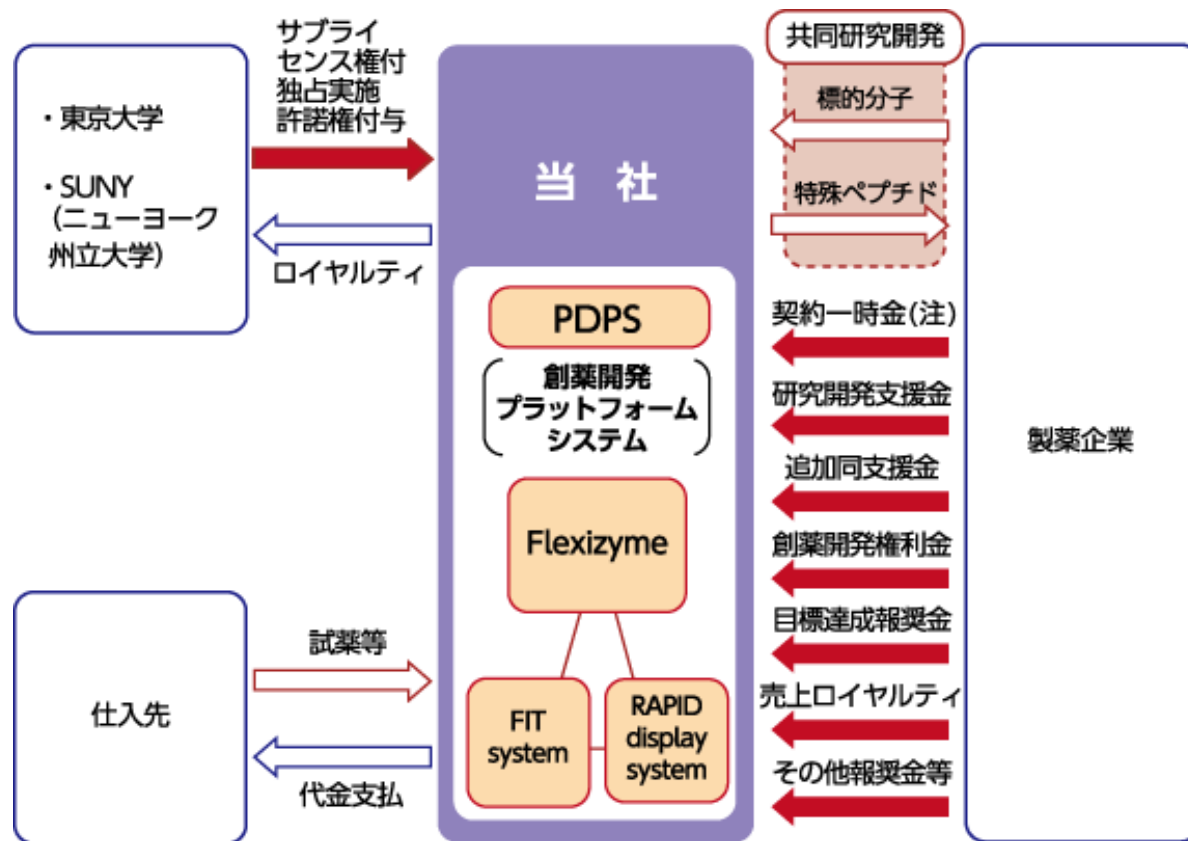
たった一人の人でも良い。
病気で苦しんでいる方に
「ありがとう」
と言ってもらえる
仕事をしたい。
それが
ペプチドリーの夢です。



2. 事業概要

2-1. 事業概要

アライアンス事業の事業モデル [事業系統図]



Point

- ・製薬企業と契約→当社は「契約一時金」「研究開発支援金」等の売上金及び標的分子を受領します。（基本的に売上金は**前払い**で受領します。）
- ・共同研究開発を進め、所定の基準を達成すると次は製薬企業において創薬開発が進められます。→当社は特殊ペプチドを製薬企業に**ライセンスアウト**し**権利金**を獲得、その後も**開発の進捗に応じて各種の売上金等を受領**できます。

2. 事業概要

2-2. 当社技術のポテンシャル



産学官連携 功労者表彰 の趣旨	大学、公的研究機関、企業等の産学官連携活動において、大きな成果を収め、また、先導的な取組を行う等、産学官連携の推進に多大な貢献をした優れた成功事例に関し、その功績を称えることにより、我が国の産学官連携の更なる進展に寄与することを目的とする。
事例名	創薬プラットフォーム技術「RAPIDシステム」の実用化
受賞者	ペプチドリーム株式会社／菅 裕明（東京大学大学院理学系研究科教授、当社取締役）
受賞理由	東京大学の菅教授は、ペプチドリーム株式会社と連携し、独創的な複数の技術を組み合わせることにより、 <u>低分子医薬品、抗体医薬品に次ぐ新しい創薬分野として、特殊ペプチドを創薬プラットフォームシステム（RAPIDシステム）として確立した。</u> グローバルな展開を前提とした産学官連携による <u>国際的な特許対応を通じ、完璧なパテントポートフォリオを形成することが出来た。</u> 本システムは、受託研究型ではなく、共同研究開発パートナーとしてのベンチャーを確立し、世界の製薬企業と比肩しうるビジネスモデルを構築しており、高く評価される。

Point

- ・当社は、第10回「産学官連携推進会議」（内閣府及び各省等主催）において「日本学術会議会長賞」を受賞いたしました。
- ・産学官連携推進会議からいただいた上記コメントのとおり、当社は、独自の創薬プラットフォームシステムを構築し、技術主導型のバイオベンチャーとして、事業を推進しています。

アカデミックな評価（日本バイオベンチャー大賞）

日本バイオベンチャー大賞

日本バイオベンチャー大賞の趣旨	バイオベンチャーの独創的な研究開発成果、将来性に富むビジネスモデル、斬新で革新的なバイオ関連機器・システム・事業の顕彰を通して、わが国のバイオビジネス振興に寄与することを目的とする。
事例名	創薬プラットフォーム技術「RAPIDシステム」の実用化
受賞者	ペプチドリーム株式会社
受賞理由	ペプチドリームは、これまでの低分子医薬品、抗体医薬品に次ぐ新しい領域として特殊ペプチドに注目し、独自の創薬システムを確立。国内外の大手製薬企業と共同で研究開発を進めている点が評価されました。

Point

- ・当社は、第8回「日本バイオベンチャー大賞」（主催：フジサンケイビジネスアイ/後援：経済産業省等）において「大賞」を受賞いたしました。
- ・「日本バイオベンチャー大賞」は、バイオ関連技術・製品・サービスを事業化するベンチャー企業を対象に「事業、製品、技術の新規性、独創性、市場性（将来性）、社会性（話題性）、国際性など」の観点から審査する賞です。当社は、技術・ビジネスモデルの独創性・進歩性等が評価され大賞を受賞しました。

バイオベンチャーの新しい事業分類（当社のポジショニング）

分類	創薬系	創薬基盤技術＋創薬系	創薬支援系（試薬・機器他）	研究支援系
特徴	自ら開発したり導入・改良したりリード化合物候補の権利を製薬企業に販売する。	創薬基盤技術をベースとして製薬企業と共同開発を推進するとともに、自社独自の創薬開発も実施する。	バイオ基礎研究用の試薬や機器販売、研究受託による創薬支援を実施する。	特徴的な技術を通じてバイオ受託研究を推進する。
主な顧客	製薬企業	製薬企業	メーカー 研究機関	研究機関

Point

当社は、これまでの日本のバイオベンチャーの事業分類「創薬系」「創薬支援系」「研究支援系」とは異なる事業特性を持っています。（分類については当社見解）

当社では、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPSを駆使して、**共同研究開発による創薬**を目指しつつ、同時に**自社独自の創薬研究開発**を推進することが可能な事業を展開しています。

つまり、当社では、**共同研究開発により着実に収益を確保しつつ、身の丈に合った自社研究開発を推進していくことが可能**であります。

創薬基盤技術＋創薬系ベンチャーの実例

目指せ！
Amgen！

企業名	特徴となる技術・特許	時価総額
Genentech	遺伝子組み換え組換え技術 抗体作成技術	98,000百万ドル (2009年)
Amgen	遺伝子組み換え組換え 抗体作成技術	98,700百万ドル (2013年)
Gilead Sciences	核酸/受容体ブロック技術	81,310百万ドル (2013年)
Genzyme	遺伝子診断・治療技術	17,000百万ドル (2011年)
Biogen idec	遺伝子組み換え技術	51,890百万ドル (2013年)

Point

当社は、我が国においては「**創薬基盤技術＋創薬系**」バイオベンチャーは珍しい存在ですが、海外では実例があります。

上の表に挙げた会社は、当社のような小さなバイオベンチャー企業から大企業に飛躍を遂げた製薬企業です。これらの企業は**独自の基盤技術を持ち**、その基盤技術を基に大企業にまで成長を遂げたバイオベンチャーです。

これまでの「ペプチド医薬」の問題点

ペプチドの性質

生体内における分解が速い

経口吸収性や細胞膜透過性に劣る

医薬品開発のために必要な大規模なライブラリーが無い



創薬上の問題点

ペプチドが生体内ですぐに分解されてしまい医薬品としての作用濃度を維持できない

ペプチドは投与方法に制限があり、細胞内の標的をターゲットにすることができない

効率的かつ効果的なスクリーニング探索が困難



しかし、当社は、これらのペプチドが持つ弱点を**3つの独自技術により解決**しました！

Flexizyme 技術

(多目的tRNAアシル化RNA触媒)

特殊ペプチドを創製する

FIT system

(*Flexible In-vitro Translation*)

ライブラリー化する

RAPID display system

(*RAndom Peptide Integrated
Discovery display system*)

高速スクリーニングする

PDTS

*Peptide
Discovery
Translation
System*

PDPS

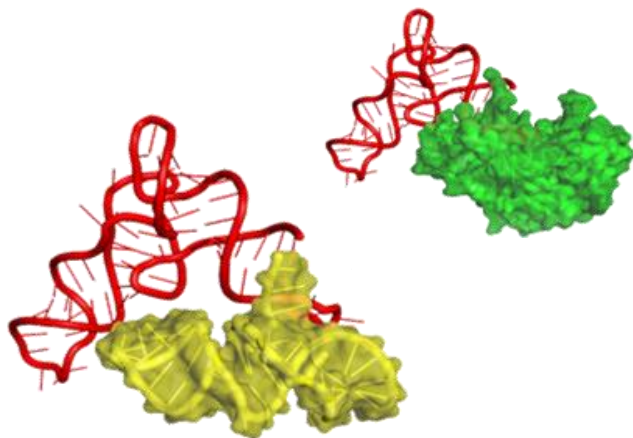
*Peptide
Discovery
Platform
System*

PDDS

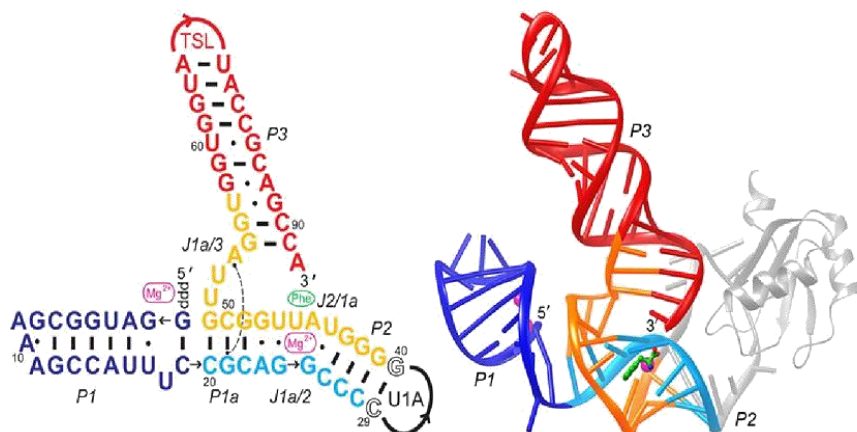
*Peptide
Discovery
Display
System*

当社は、ペプチド医薬が持つ弱点を上図の**3つの独自技術により解決**しました。以下、ご説明いたします。

技術その1：フレキシザイム技術で特殊ペプチド創製



【フレキシザイム (Flexizyme)】



nature 454, 358-361, 17 July 2008

当社は、東京大学大学院理学系研究科・菅裕明教授が開発した「人工リボザイム」*¹（名称：「**フレキシザイム**」）を活用することにより、翻訳合成で今までペプチドを合成する時の材料として組み込むことが困難であった「**特殊アミノ酸**」*²を**ペプチド合成に組み込むことができる**ようになりました。

この技術により、**医薬品としての作用濃度を維持することや、細胞内の標的をターゲットにすることが可能**になりました。

*¹ リボザイムとは、触媒機能を持つRNAをいう。人工リボザイムは、現存するリボザイムの機能がRNAの切断や連結など、リン酸関連の反応を触媒する機能に限られているところ、多彩な機能を持ったRNA触媒を人工的に創成しようという試みのもとに生まれた人工的なリボザイムである。

*² 特殊アミノ酸とは、生体内でタンパク質（ペプチド）が合成されるときに利用される20種類のアミノ酸以外のアミノ酸の総称をいう。

当社は、フレキシザイム技術で創製した「特殊ペプチド」を、「FITシステム」（Flexible In-vitro Translation system）*により、格段の**多様性**を持ったライブラリーとして構築することができます。

ライブラリーの多様性は、医薬品としての候補物質を含んでいる可能性を高めますので、**多様性が大きくなればなるほど、医薬品候補物質発見の可能性も大きくなります。**

〈医薬品候補物質の多様性の比較〉

ライブラリーの種類	多様性
低分子医薬	$10^4 \sim 10^5$
抗体医薬	$10^8 \sim 10^{10}$
特殊ペプチド医薬	$10^{12} \sim 10^{14}$

* P22のとおり、当社ではFITシステムを改良し、フレキシザイム技術と組み合わせることによって「PDTS」という独自の翻訳合成系を構築しております。

多様性を持った特殊ペプチドライブラリーのポテンシャルを引き出すには、**数千億から兆単位の数の特殊ペプチドを効率的かつ高速、正確にスクリーニング**する必要があります。

当社のRAPID（Random Peptide Integrated Discovery）ディスプレイシステムは、医薬品候補物質になり得る**特殊ペプチドを短期間でスクリーニング**できる高速のスクリーニングシステムです。



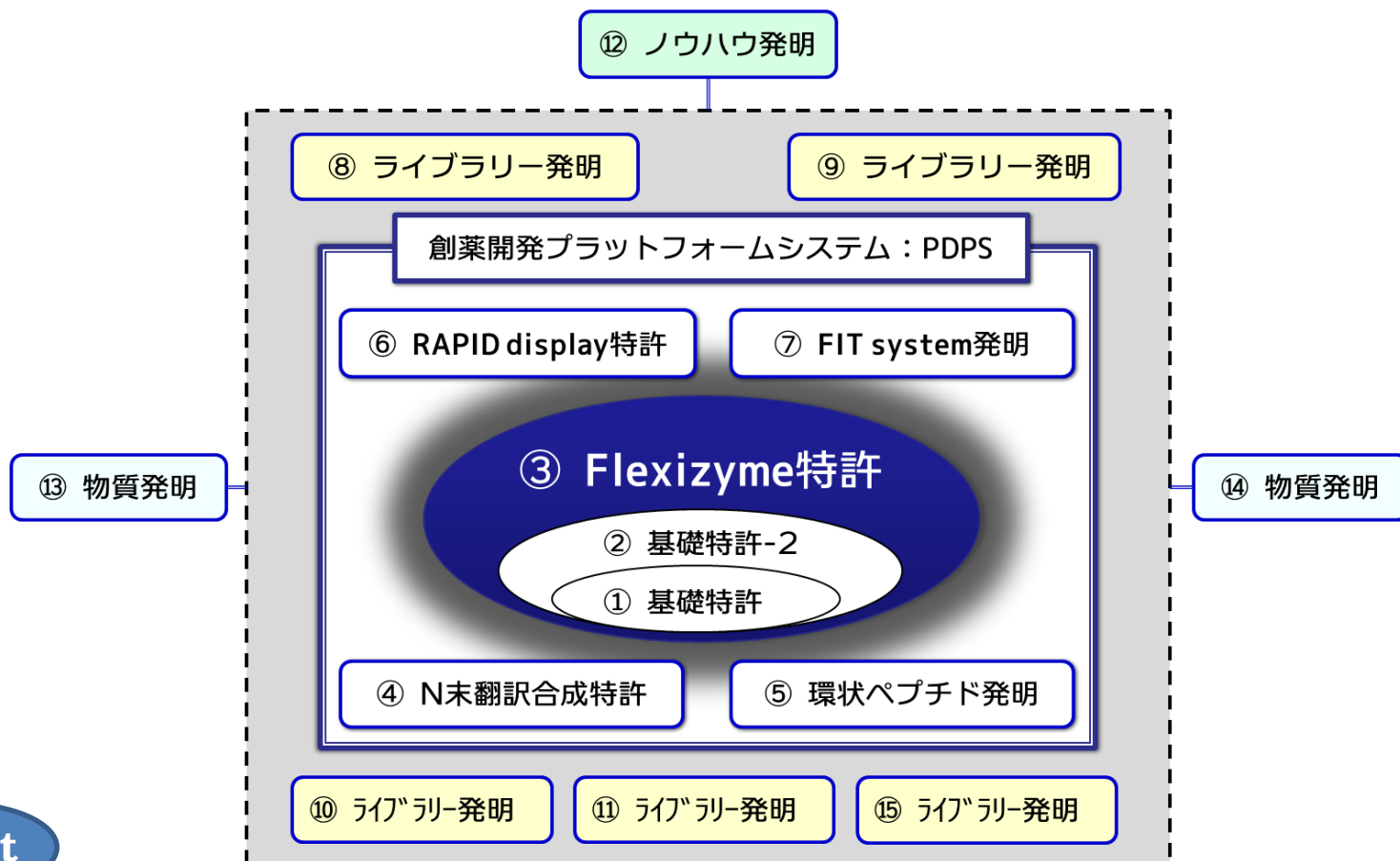
医薬品候補物質の発見



クライアントにおいて研究開発



上市



Point

当社の独自技術は、上の模式図のとおり、同心円型の**特許ポートフォリオ**を形成しており、「**創薬基盤技術＋創薬系**」バイオベンチャーを実現させるために必要な知的財産保護体制を構築しております。当社は、この特許ポートフォリオをテコにして大手製薬会社との契約を獲得しています。

3. 成長戦略

当社事業モデルの可能性

当社が生み出す「特殊ペプチド」のポジション

特殊ペプチド医薬



* 上図はイメージ図であり、当社では経口投与にこだわった医薬品の研究開発をしているわけではありません。

Point

当社の事業はモデルは、「特殊ペプチド」を用いた**ポスト低分子医薬**、**ポスト抗体医薬**として期待されている新しい医薬品の研究開発です。

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPSシステムを活用し、大量の特殊ペプチドを創製し、高速スクリーニングをかけることで、医薬品候補物質を創製し、新薬を生み出そうと日々励んでおります。

当社が生み出す「特殊ペプチド」のポジション②

相対的な特徴	低分子医薬	抗体医薬	特殊ペプチド医薬
迅速な研究開発が可能	×	○	○
ターゲットに対する強い結合力	×	○	○
ターゲットに対する強い特異性	×	○	○
生体内毒性が低い	×	○	○
タンパク・タンパク阻害反応	×	○	○
高い生体内安定性	×	○	○
ターゲットの多様性の多さ	○	×	○
細胞内のターゲットに対応	○	×	○
経口投与が可能	○	×	?
大量製造の容易さ	○	×	△
迅速な商品（製剤）化	○	×	△
低い生体内免疫反応性	○	×	○

(注) 「○」は備える又は優れると思われる能力 / 「△」は備えると期待される能力
「×」は備えていない又は劣ると思われる能力 / 「？」は不明な能力

Point

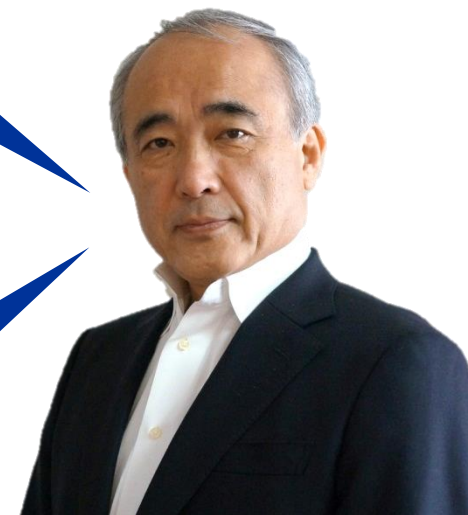
当社の**特殊アミノ酸を組み込んだ環状型の「特殊ペプチド」**は、低分子医薬や抗体医薬に比べて、物質的な特性から、**従来の低分子医薬や抗体医薬の問題点を低減しながら、同時に双方の優位点を実現できる可能性があります。**

※ ただし、当社の特殊ペプチド創薬開発技術は、まだ生まれて日が浅いため、当社の特殊ペプチドからこれまでに新薬が承認された実績はありません。

当社が生み出す「特殊ペプチド」のポジション③

よく、「どんな疾患を対象にしているのですか？」と聞かれるのですが、特殊ペプチドは、標的分子が構造を持つタンパク質であればほとんどのものをターゲットにすることができる*ので、ガンや感染症、精神疾患、ウィルス性疾患など幅広い疾患を対象にできます。私たちも創業以来、特殊ペプチドの広がり続ける可能性に驚いているというのが正直なところでは。

簡単に言うと、ペプチドリームは**創薬のタネ（「特殊ペプチド」）を無数に創り出すことができます**。標的分子さえあれば、それに最も適合する「特殊ペプチド」を選び出し、創薬に持っていくことができるのです*。



代表取締役 窪田 規一

* ターゲットにすることもできて、標的分子に適した特殊ペプチドを常に創製することができるわけではありません。創製が難しいものも存在いたします。

当社の共同研究開発（契約）パートナー

〈パートナー企業〉

AstraZeneca

AMGEN

Bristol-Myers Squibb

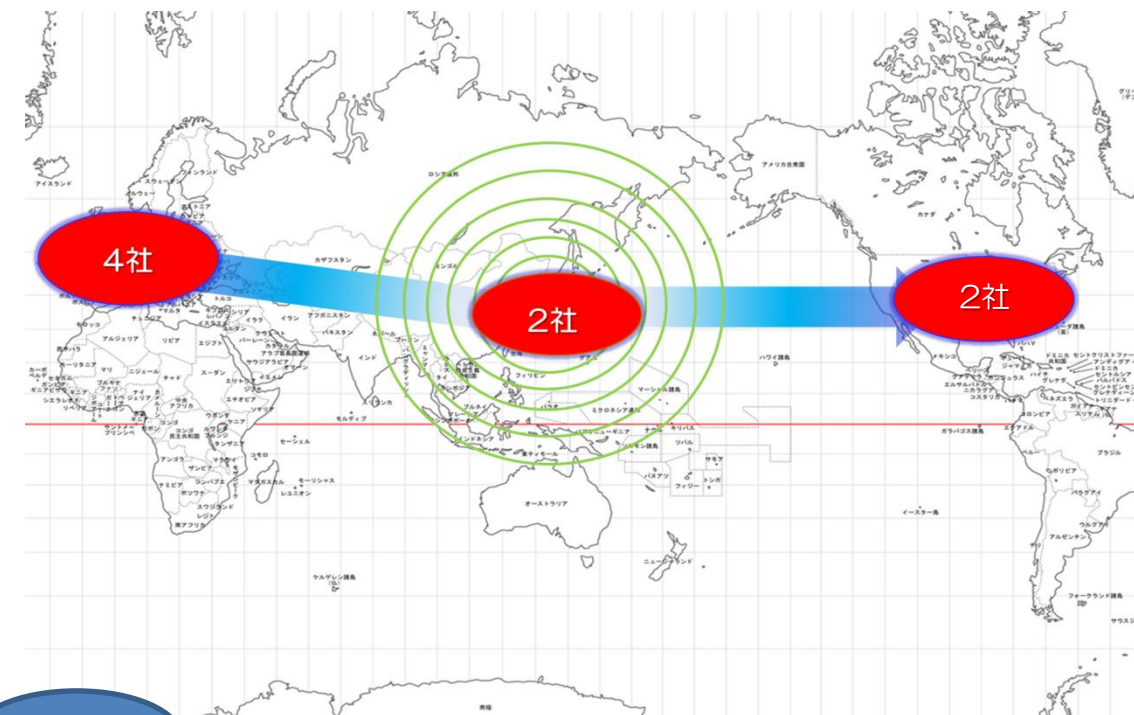
Daiichi-Sankyo

gsk
GlaxoSmithKline

IPSEN
Innovation for patient care

NOVARTIS

田辺三菱製薬



Point

安定した成長のためには安定した契約先が必要です。当社の共同研究開発契約先は世界の大手製薬企業8社です。今後も共同研究開発先の開拓に注力してまいります。

米国：アムジェン社、ブリistolマイヤースクイブ社

EU：アストラゼネカ社、グラクソスミスクライン社、ノバルティス社、イプセン社（共同研究契約）

日本：第一三共株式会社、田辺三菱製薬株式会社

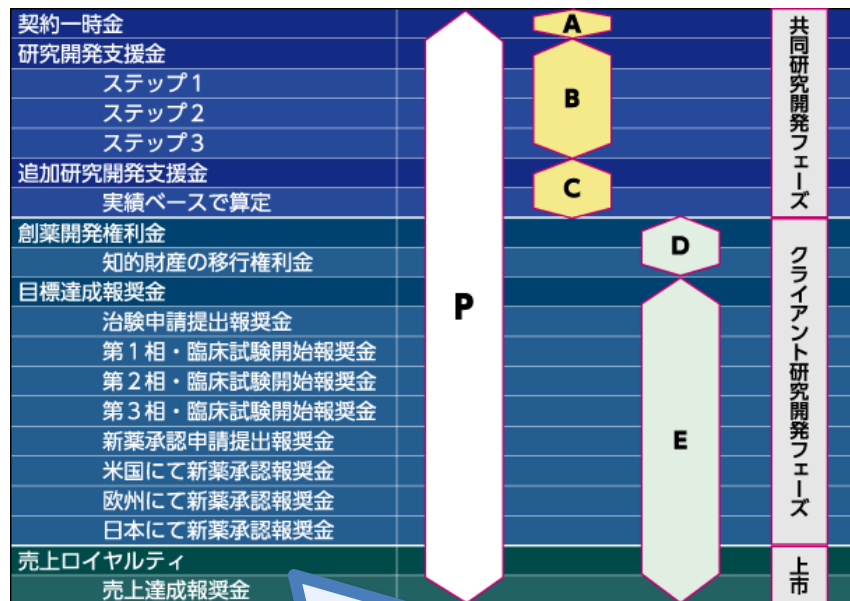
当社の共同研究開発契約の特徴

契約一時金	P	A	共同研究開発フェーズ
研究開発支援金		B	
ステップ1			
ステップ2			
ステップ3		C	
追加研究開発支援金			
実績ベースで算定			クライアント研究開発フェーズ
創薬開発権利金		D	
知的財産の移行権利金		E	
目標達成報奨金			
治験申請提出報奨金			
第1相・臨床試験開始報奨金			
第2相・臨床試験開始報奨金			
第3相・臨床試験開始報奨金			
新薬承認申請提出報奨金			
米国にて新薬承認報奨金			
欧州にて新薬承認報奨金			
日本にて新薬承認報奨金			
売上ロイヤルティ		上市	
売上達成報奨金			

Point

当社の共同研究開発契約は、①**初期のディスカバリーステップ（AからC）において売上が発生する取り決め**になっており、②**最初の契約締結時において契約一時金から売上ロイヤリティまでのすべての売上カテゴリー（P）について契約内容が原則として確定**しているという特徴があります。

原則として契約締結により「契約一時金（A）」を確保し、標的分子ごとに「研究開発支援金（B）」を**前払い**にて受領しているため、**あらかじめ事業資金を確保しつつ研究を進めていくことができます。**



平成25年6月30日現在、共同研究開発契約に基づくプロジェクトが**26個**（ただし、バックオーダー分を除きます。）あり、並行して共同研究開発を進めております。

これらの取り組みの中から、当社は平成24年10月に当社で初めての**リード化合物の創製に成功**し、「創薬開発権利金」を得ております。また、平成25年3月には2件目のリード化合物の創製に成功いたしました。

当社の事業セグメントは、上図の共同研究開発契約をもとにした「アライアンス事業」1本ですが、さらに、既契約企業から当社の創薬開発プラットフォームシステム：PDPSを自社内に導入したいとの要望もあり、平成26年（2014年）から平成27年（2015年）にかけて**技術貸与**（テクノロジカルトランスファ）を前提にしたライセンスアウトも計画しております。

また、共同研究開発先とのプロジェクトとは別に、特殊ペプチドの特性を生かした**自社パイプラインの研究開発**も進めているところであります。

基礎研究

プロトタイプ
開発

非臨床試験
GLP

臨床試験
GCP

承認・販売

既存

アライアンス事業【これまでのステージ】



Bristol-Myers Squibb



NOVARTIS



田辺三菱製薬

AMGEN



gsk
GlaxoSmithKline

AstraZeneca



Daiichi-Sankyo

新規

自社創薬研究開発の推進【これからのステージ】

経験豊かなペプチド創薬企業との連携
ノウハウの吸収 + 経験の蓄積

PRESS RELEASE



PeptiDream and Ipsen enter into a collaboration for
advancing drug discovery efforts for peptides to
treat serious disease.

- 本発表において提供される資料及び情報は、いわゆる「見通し情報(forward-looking statements)」を含みます。これらは現在における見込み、予測及びリスクを伴う想定に基づくものであり、実質的にこれらの記述とは異なる結果を招き得る不確実性を含んでおります。
- 当社の事業の特性上、研究開発支援金はクライアントの方針転換等の影響を受けてプロジェクトが終了し、それ以降の収益が計上できないことがあります。また、創薬開発権利金や各種目標達成報奨金は、クライアントにおける業務の進行状況に大きく依存するものであり、当社でのコントロールは極めて困難な売上カテゴリであります。業績の見通しを立てることを困難にさせるこれらの要因により、本資料における記述と異なる結果となる可能性があります。
- これらリスクや不確実性には、一般的な業界並びに市場の状況、金利、通貨為替変動といった一般的な国内及び国際的な経済状況が含まれます。
- 今後、新しい情報・将来の出来事等があった場合であっても、当社は、本発表に含まれる「見通し情報」の更新・修正をおこなう義務を負うものではありません。

- 当社が共同研究開発契約先との間で締結している契約が解除又はその他の事由に基づき終了した場合若しくは契約の相手方の経営方針が変更された場合には、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。
- 当社は、事業を展開する上で、第三者の権利又は利益を侵害した場合には、損害賠償等の訴訟を提起されるなど法的な紛争が生じる可能性があります。今後、当社と第三者との間に法的な紛争が生じた場合、紛争の解決に労力、時間及び費用を要する可能性があります。その場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、将来的な事業展開においては、他社が保有する特許権等への抵触により、事業上の制約を受けるなど、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社のビジネスモデル上、当社は直接に医薬品を製造又は加工するものではなく、また当社が製薬企業と共同研究開発した特殊ペプチド医薬品が上市にまで至った事例は未だありませんが、今後、万が一、当社が共同研究開発に携わった医薬品において健康被害が引き起こされた場合には、そのネガティブなイメージにより、当社及び当社の創薬開発プラットフォームシステム（PDPS）に対する信頼性に悪影響が生じ、当社の事業戦略及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

夢なき者に理想なし、
理想なき者に計画なし、
計画なき者に実行なし、
実行なき者に成功なし、
故に、夢なき者に成功なし。

Our Dreams can come true !

日本発の新技术で世界初の創薬を！